

平成30年度 深町小学校 学校経営方針 (ダイジェスト版)

北九州市立深町小学校
校長 針尾 泰久

1 学校教育目標

豊かな人間性をそなえ、主体的で確かな実践力をもつ児童の育成

2 目指す児童像

〈目指す児童像〉

- 礼儀正しく、思いやりのある、心豊かな子ども (おもいやりの花) 【徳】
- 進んで活動に参加し、最後まで頑張りぬく子ども (げんきの花) 【体】
- 進んで学び、深く考え、しっかり表現できる子ども (まなびの花) 【知】

「3つの花を 大きく さかせましょう」



3 目指す学校像・教師像

〈目指す学校像・教師像〉

- | | |
|-----------------|--------------|
| ○どの子ども生き生きと輝く学校 | ○深い教育愛を持った教師 |
| ○秩序のある安全で美しい学校 | ○わかる授業に努める教師 |
| ○創意と活力に満ちた学校 | ○自己研鑽に励む教師 |
| ○家庭や地域に開かれた学校 | ○寛容の精神を持った教師 |

4 本年度の目標と達成のための取り組み

【基本】安心・安全な学校環境づくり

◇通学路の安全指導 (登下校指導・集団下校) ◇校舎内の安全管理 (特別教室の安全使用) ◇いじめ調査とその後の面談

(1) 学年・学級経営の充実

- 各学年に応じた学年経営目標、さらに学年経営目標を踏まえた学級経営目標の設定と実践及び評価・改善
- 学習指導計画書の作成と記録。評価、反省、改善 (P-D-C-A) …毎月末提出 (必ず記入し、記録として細かな指導事項も残しておく。事故・トラブルの時の証拠になるだけでなく、裁判の資料ともなる。教育課程の進行を把握する唯一のもの)
- 教師と児童の信頼関係の構築。児童相互の好ましい人間関係の育成。保護者と緊密に連絡をとり、信頼関係を深めるとともに、意思の疎通に努める。(学級懇談会、授業参観、家庭訪問、あゆみ、各種通信等を通して) ※2日連続で休んだら家庭訪問
- 「こころのそうだん」の実施と面談

(2) 特別の教科道德の推進

- 35時間の確実な授業の実施という量的確保と考え議論する道德の授業へと質的転換
- 道德教育と道德科の目指すものは「道德性」であること。※検定教科書の使用

(3) 健康教育の充実

- 学校保健委員会の組織の確立と活動の充実。教職員・児童・保護者・地域が一体となった健康教育 (保健・安全・給食) の充実

- 健康・安全についての知識の向上を図り、生涯にわたって運動に親しみ、健康で活かに満ちた児童の育成。(体力向上の取組) ※体力テストを中心としたP D C Aサイクルの確立 ※北九州市体力向上プログラムの準備運動編の活用
- 学校事故・交通事故などの防止に努め、事故発生時の処理は迅速かつ誠意をもってあたる。(学校危機管理マニュアルの充実) ※時系列による記録の充実
- 健康観察、健康診断、学校事故等の結果を分析及び以後の指導への活用
- (4) 教科教育の充実(学習環境づくり)
 - 学習規律の徹底(最初が肝心)
 - 1単位45分の授業時間の確保(めあて、まとめ、振り返りの徹底⇒毎時間実施)
 - 児童一人一人が意欲をもって主体的に学び、「分かる・できる」喜びを実感することができる授業づくり(問題→見通し→めあて→個人思考→ペア・グループ学習→全体思考→まとめな1時間の学習の流れの定着)
 - 「授業改善シート」の活用(自分自身の授業を振り返る)
 - M I Mの実施
 - ミニテストや繰り返しの練習の充実による学習内容の定着
- (5) 外国語科・外国語活動の充実
 - 外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成
 - 教材として、「We Can」「Let 's Try!」の活用
 - クラスルームイングリッシュの活用
- (6) 人権教育の充実
 - 人権に関するあらゆる問題の解決に教育が担う重要性を自覚し、教育活動全体を通しての人権尊重の精神と態度を身に付ける指導
 - 人権教育教材集「新版 いのち」、幼児・児童対象人権教育指導資料「あそぼう」の効果的な活用
- (7) 特別支援教育の充実
 - 特別な教育的支援を必要とする児童の指導は、校内支援体制の充実を図るとともに、関係機関等との連携。(特別支援教育コーディネーター・SSW・SC等の活用)
- (8) 学校図書館教育の充実
 - 「朝の10分間読書」や「推薦図書リストの活用」などを通しての読書習慣の形成
 - P T A読み聞かせボランティアの方との連携
- (9) 防災教育の充実
 - 児童の命を守る防災教育を積極的に推進し、自らの命を大切に、場面に応じて主体的に判断し、最善をつくそうとする態度や率先して行動しようとする力の育成
 - ※北九州市防災教育プログラムの活用、年3回避難訓練の実施

5 教育公務員としての基礎基本

- 公務員としての職務上の義務と身分上の義務(信用失墜行為の禁止)
- 交通事故防止の徹底
(交通法規の遵守・飲酒運転の禁止・事故等発生時の適切・迅速な報告)
- 体罰禁止の徹底
- 情報漏洩禁止の徹底
- ハラスメント防止の徹底(懲戒処分等に付されることがある)
- 児童の安否確認の徹底(朝の健康観察で登校していない児童等への連絡対応等)